

2025年9月16日

各位

株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸
(コード番号：2315 東証スタンダード)
問合せ先：
代表取締役副社長 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

定款の一部変更、臨時株主総会付議議案の追加及び開催場所決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年7月8日付「株式交換による株式会社ネクスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結、子会社異動及び新たな事業の開始に関するお知らせ」にて開示いたしました2025年10月9日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）について、下記のとおり付議議案を追加し、定款一部変更の件を付議することといたしましたので、お知らせいたします。また、開催場所についても決定いたしましたのであわせてお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の付議議案について

【2025年7月8日決議の付議議案】

第1号議案 株式交換契約承認の件

【2025年9月16日決議の付議議案】

第1号議案 株式交換契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件（議案を追加いたしました。）

第2号議案の定款一部変更につきましては、下記「2. 定款一部変更について」をご参照ください。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

当社が2025年7月8日に開示した「株式交換による株式会社ネクスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結、子会社異動及び新たな事業の開始に関するお知らせ」のとおり、当社は当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、当社及びネクスとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換の効力が発生した場合には、ネクスは当社の完全子会社となりますので、当社及び当社グループの今後の事業拡大及び戦略的事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につき、目的事項の追加及び変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的と	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的と

<p>する。</p> <p>(1) コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入および保守、<u>管理ならびにコンサルティング業務</u></p> <p>(2) コンピュータ等を利用した各種情報の収集、<u>管理および情報の処理、提供、販売</u></p> <p>(3) コンピュータおよびその関連機器、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守ならびに関連用品の販売</p> <p>(4)～(10) (記載省略)</p> <p>(11) 各種アプリケーションサービス事業</p> <p>(12)～(39) (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>する。</p> <p>(1) コンピュータのソフトウェアおよびシステムの<u>マーケティング、企画、設計、開発、販売、輸出入および保守、管理、コンサルティング、設置工事、ならびに保守</u></p> <p>(2) コンピュータ等を利用した各種情報の収集、<u>管理、情報の処理、提供、販売およびそれらに関するコンサルティング</u></p> <p>(3) コンピュータおよびその関連機器の<u>設計・製造、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守ならびに関連用品の販売</u></p> <p>(4)～(10) (現行どおり)</p> <p>(11) 各種アプリケーションサービスおよび<u>アプリケーションサービスプロバイダー事業</u></p> <p>(12)～(39) (現行どおり)</p> <p><u>(40) 音声・データ・画像通信用の機器、システムおよびソフトウェアのマーケティング、企画、開発、製造、販売、コンサルティング、設置工事および保守</u></p> <p><u>(41) ネットワーク機器およびオーディオビジュアル機器のマーケティング、企画、開発、製造、販売、コンサルティング、設置工事および保守</u></p> <p><u>(42) 情報のセキュリティーに関する設備・機器・システムの販売、賃貸および運営に関する事業</u></p> <p><u>(43) 特許権、商標権、著作権、意匠権、実用新案権、工業所有権等の知的財産権の売買および許諾およびそれらに関するコンサルティング</u></p> <p><u>(44) 動産の賃貸借、管理および仲介業</u></p> <p><u>(45) インターネットによる通信販売およびその仲介</u></p> <p><u>(46) 食料品、酒類、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、育児用品、受託設備機器、厨房機器の卸売、販売および輸出入、なら</u></p>
--	---

(40) 前各号に附帯する一切の業務	<u>びに医療品機材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、化粧品、自然食品、健康補助食品、栄養補助食品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具等の販売、レンタルならびに修理、保守事業</u> (47) 前各号に附帯する一切の業務
--------------------	---

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2025年10月9日（予定）

定款変更の効力発生日 2025年10月9日（予定）

3. 本臨時株主総会の開催場所

東京都港区北青山三丁目6番8号 ザ ストリングス 表参道1階 グランドセントラル

<ご参考>

本臨時株主総会の開催日

2025年10月9日（木曜日）午後2時

以 上